

第6回品川区長期基本計画策定委員会 議事概要

日時：平成20年8月7日 14:00～16:00
場所：品川区役所 議会棟6階 第一委員会室

1. 開会

2. 新委員委嘱

3. 委員長挨拶

■委員長

- ・前回に引き続き、長期基本計画のたたき台について、議論を行うこととした。本日は、都市像4、都市像5、品川区の基本姿勢についてご意見をいただきたい。
- ・議論に入る前に、基本構想に関するビデオを上映したい。

4. 基本構想ビデオ上映

5. 長期基本計画素案についての意見交換

■事務局（資料に基づき説明）

■委員長

- ・まずは、都市像4「次代につなぐ環境都市」についてご意見をいただきたい。

■委員

- ・平成19年7月の「明日の品川」に関する区民意識調査では、区内を8ブロックにわけて分析が行われている。緑被率、分別ゴミやゴミの再生率、太陽光の利用率、雨水再利用率、水質浄化率等に関するエコ指標を定め、ブロックごとに年度到達目標値を掲げることにより、区民の取り組みを促進することができるのではないか。
- ・p.97の「基本政策4・2・1 魅力的な個性ある都市景観を創出する」について、各地域に景観に関するテーマを設定し、取り組みを展開していくと良いのではないか。また、新規出店する店舗等の協力を得て、電線の地中化を契機に、一体感のある景観の創出に向けた検討を行ってみてはどうか。
- ・鉄道高架下の壁の落書きについて、逆に高架下の壁や防音壁等を屋外絵画キャンパスとして区民に開放し、区民の関心や目が向く場所に変えていくことで、落書きは減っていくのではないかと思う。

- ・町会では毎年文化祭を開催しており、大人から子どもまで絵画の出品も行っている。
- ・p.102 の「基本方針 4－4 環境コミュニケーションを充実する」に、品川区では環境情報活動センターを設置し、環境活動団体への支援を行っているとあるが、今後、さらなる充実を図るためにには、町会との協働により取り組みを進めていくことが重要であると思う。
- ・日常生活の拠点である地域の町会こそ、区と協働して取り組むことが最も相応しいパートナーであり、特に、町会で対応できない分野において、事業者や NPO 等の協力を得なければならぬ場合、区と町会の協働のなかで対応を協議することが望ましいと思う。

■委員

- ・地球温暖化などの問題が深刻化しており、それに対応することが求められている。
- ・p.90 に、「今後、大規模な公園・緑地の整備は難しいと考えられ、緑被率の顕著な増加は困難な状況にあります」とあるが、このような認識では緑地を増やすことはできないと思う。
- ・一定規模の建築物や開発に対して緑被率の目標値を定め、その達成を義務化するべきではないか。
- ・p.115 には地域拠点の開発に関する記述があるが、他方で高層ビルがヒートアイランドの原因として指摘されていることを踏まえると、再開発の促進と環境対策が逆行しているように思われる。
- ・廃プラスチックを燃やして処理するサーマル・リサイクルは、CO₂ の排出増につながるため、そのような処理方法は改めるべきであると思う。

■委員

- ・環境と都市開発の関係において、環境に対する意識とその実効性を高めるため、現行技術を駆使し、環境負荷を低減するまちづくりを進めても良いと思う。例えば、大崎の再開発地区をモデル地区とし、目に見える形でアピールしていくことも施策として重要であると思う。
- ・自動車離れが指摘されているが、今後、道路利用のあり方についても検討を進めていくべきではないか。また、カーシェアリング等の公共交通の整備を、行政が旗振り役となり推進・普及させていけば、区民の利用状況は変わっていくと思う。
- ・品川区では放置自転車を減らす等の目的のため、区民の自転車利用に消極的なスタンスをとっているが、これから時代、健康面、環境面からも、自転車利用を抑制することは問題であると思う。自転車の利用について、積極的な意味づけを行う必要がある。

- ・この基本計画は今後 10 年間を見据えるものであるため、羽田空港の再拡張について長期計画のなかに盛り込む必要があるのではないか。昼間区民アンケートからもわかるように、交通利便性が品川の魅力の大きな要素となっていることを踏まえると、重要な論点であるといえる。

■委員長

- ・羽田の拡張については、p.111 に記載されている。

■委員

- ・これは、計画の冒頭に書かれるべき論点であると思う。

■委員

- ・p.92 の「個別施策②水辺空間の利用促進」に、「水辺空間に対する区民の多様な要望に応え、水辺の利活用を促進します」とあるが、区民だけでなく、企業の多様な要望を踏まえ整備を進めるべきであると思う。単に遊歩道を整備するだけではなく、企業の力を引き出し、長期的なまちづくりを進めることが重要ではないか。

■委員長

- ・皆様からいただいた意見をもとに、次回の会議までに事務局と学識委員でたき台を修正し、再度お諮りしたい。
- ・次に、都市像 5 「暮らしを守る安全・安心都市」についてご意見をいただきたい。

■委員

- ・国際都市にふさわしい市街地環境の整備として、道路に面して設置されている地域案内地図の整備や、警察署・消防署・公共施設・第一次避難所の明記等を行った方が良いのではないか。
- ・道路上の商品陳列や梱包資材の設置の禁止、商店街に近接した自転車置き場の確保、東西バス路線の強化、エコバスの導入に積極的に取り組むことも重要である。
- ・犯罪事件が発生した地点において、地域住民が協力することができるよう、通信網設備に近隣セキュリティシステムを同期させ、こども 110 番の家と連携を図ることも重要であると思う。
- ・警察署・消防署との迅速な情報の連携、商店街を含む犯罪発生地域での警戒警報発令等による犯罪の拡大防止、防犯カメラの設置による事実関係の確認、犯罪抑止力の強化が必要だと思う。
- ・災害対策を総合的に推進するなかで、地域に大型発電機を設置し、電力供給が復旧するまで、区民が利用できるような仕組みを整備したら良いのではないか。
- ・飲料水の供給体制に関する各地域の現状能力を公表し、災害時に備え、区民

の協力を得ることが重要であると思う。

- ・町会ごとに地域緊急救援隊を整備し、現状課題について共通認識を持ち、協働で対応を検討してはどうか。
- ・ワンルームマンションの居住者、単身者、高齢者への対応等、町会内で個別具体的な課題を明確にし、防災避難訓練のなかで取り組み、住民の連帯と協力を高めていくことが重要であると思う。
- ・p.116 に「個別施策①住宅ストックを活用した良質な住宅供給の促進」とあるが、住宅密集地の低層住宅を再開発し、2世代・3世代で居住可能な集合住宅を整備することで、災害に強いまちづくりを行うことが重要であると思う。
- ・p.120 の「基本政策 5-3-1 利便性の高い公共交通網を整備する」について、緊急一方通行道路の指定等により迂回路を確保し、二次災害の防止を図ることも重要である。

■委員

- ・長期計画のまちづくりに関する部分には、ハードのまちづくりが強く打ち出されているように思う。計画全体の体系については特に異論はないが、具体的な施策、事業を展開する際に、ソフトのまちづくりと連携をとり、取り組む必要があると思う。
- ・防災のための面的なオープンスペースの確保と道路整備等、関連する事業を所管する部署が密接に連携して取り組むことが重要である。
- ・p.121 の「基本政策 5-3-2 道路ネットワークを整備する」には、道路拡張に関する事業に加え、景観等に関する事業も関連してくる。そのため、関係のあるセクションが協働しまちづくりを行うことが重要であると思う。
- ・p.115 の「個別施策①②」では、「都市活性化拠点の形成」、「地域生活拠点の形成」の2つの市街地整備が挙げられているが、具体的な対象地点として、ここに記載されている地点が必ずしも適切なものとは思えない。
- ・「都市活性化拠点の形成」の主たる対象は、大井町駅周辺であり、JRの操車場の活用について検討を行う必要もあるのではないか。
- ・「地域生活拠点の形成」については、取り組む内容を具体的に明記しても良いのではないか。また、荏原地区では、面的に防災・文化・都市環境を関連づけて、総合的に活性化させていくことが重要なのではないか。
- ・羽田空港までの交通ネットワークの重要性は記載されているが、これまでの「エイトライナー・メトロセブン構想」などの交通網整備に関する構想等を踏まえ、今後、どのように品川の交通ネットワークの構築を進めていくのか検討する必要があると思う。
- ・長期計画全般に関する点として、ハード、ソフトのまちづくり、都市像間を横につなぐ施策が重要であると思う。

■委員

- ・p.105 に首都直下地震について記述があるが、区民の関心はそれほど高くないため、避難所や避難経路を正確に知っている人も少ないのでないのではないか。
- ・防災に関する取り組みに興味・関心を抱く人も多くないようであり、特に若い世代に対する情報提供や啓発が重要であると思う。

■委員

- ・最も重要な論点は地震対策であると思う。交通網をみると、幅員が 4 m 程度の道路が多く、古い民家が倒れた場合は、道路がふさがって逃げることができなくなってしまう。そのため、全ての道路は難しいとしても、地区ごとに要所となる地点の道路幅員を拡張することが重要であると思う。

■委員

- ・p.117 の「基本方針 5－3 便利で安全な交通環境をつくる」に関連して、品川区では南北に比べ、東西の交通網が脆弱な現状がある。また、都市計画道路補助第 163 号線の交差点では、一方方向の交通量が多いため、三間通りを利用するバス路線を逆向きにする等の検討をしないと災害時には渋滞が生じる恐れがある。
- ・自転車利用は省エネにも適うものの、商店街では放置自転車や違法駐輪の問題に困っているため、利用促進を図るのであれば、マナーキャンペーン等の啓発も併せて必要であると思う。
- ・抑止力の確保や防災の観点から、商店街に対する防犯カメラの設置を推進していくことが必要である。ただし、費用がかさみ独自設置が困難な商店街も多いことから、各種支援措置の充実を行っていただきたい。
- ・地図をみると、大井町駅周辺には空地のように広がる土地がある。長期計画の計画期間のなかで何らかの進展があれば良いと思う。

■委員

- ・自転車のマナーキャンペーンについては同感である。自転車は便利であるが、安全に利用するためには守るべきマナー等があることを、子どもが理解できると良いと思う。
- ・安全・安心に関する論点は区民の命に関わるものであるが、各個別施策において、誰がどのような役割を担うのか、また、どのようなスケジュールで展開していくのか分かりにくいくらい。
- ・p.107 の「基本政策 5-1-1 災害対策を総合的に推進する」とあり、そのなかで「震災復興計画、震災復興マニュアル、災害ボランティアマニュアルなどの各種計画、マニュアルを詳細計画として策定します」とあるが、品川区全体の計画に加え、各地域の特性を踏まえた地域の詳細計画があると良いと思う。
- ・p.111 の「基本方針 5－2 魅力的で住みよい市街地を整備する」に関連して、

品川を国際的に PR するのであれば、プロの力を借りて、ご当地マスコットを設ける等の取り組みも有効ではないか。

- ・ p.116 の「個別施策①住宅ストックを活用した良質な住宅供給の促進」に「八潮地区など高齢化が進む地域において若年層への住み替えを推進し」とあるが、このような取り組みが八潮地区で可能なのか疑問に感じた。
- ・ p.117 の末尾に「歩行者空間を阻害する放置自転車をはじめとする障害物など」とあるが、路上駐車もここには記載されるべきであると思う。

■委員

- ・ p.115 の「基本政策 5・2・1 地域特性を活かした魅力あるまちをつくる」では八潮地区に関する記載はなく、一方、p.116 の「基本政策 5・2・2 安心して生活できる住まいづくりを進める」では八潮地区に関する個別具体的な取り組みがみられるが、このような地域特性は計画の前段部分で整理される必要があると思う。
- ・ 以前、警察庁が作成した資料を見たことがあるが、非常に分かりやすかった。ビジュアルで分かりやすい資料を区民のために作成し、各地域で行われる防災訓練等の際に用いることも重要であると思う。
- ・ 昼間区民の約 1/4 が年に 1 度は区役所を訪れていることから、最寄りの大井町駅から区役所前までのバス路線の整備が重要ではないか。

■委員

- ・ p.116 の「個別施策①住宅ストックを活用した良質な住宅供給の促進」に、「借り上げ型区民住宅の空き室の活用を検討します」とあるが、実際には、現居住者との契約が終了するまで具体的な活用は検討できないため、そのような取り組みを計画に盛り込むことには区の「思い」が強く反映されていると感じる。
- ・ 防災について、p.109 に区民との協働で防災意識の向上に取り組むことが挙げられているが、地域住民も行政も、どの建築物が災害時に倒壊の危険性があるか認識しているながら、個人情報の関係でその建築物を避けるルートで避難路を構築できていない問題がある。特に、防災分野では、区はこの問題を乗り越え、積極的な取り組みを行うべきであると思う。
- ・ どれだけの効果があるか分からぬまま、環境負荷を低減することを目的に緑地を増加すると掲げるのではなく、区民の憩いの場を拡大することを目的にした方が現実的であると思う。

■委員

- ・ p.113 には「住宅確保要配慮者に良質な住宅を供給していくことが求められています」と記載されており、公的な住宅供給に関する区の姿勢が強く打ち出されていて良いと思う。さらに、供給に関するスケジュールが明記されると

良いのではないか。

- ・p.113 に「投資型ワンルームマンションの過剰な供給は、地域との軋轢や、将来空き室が生じることによる環境悪化が懸念される」とあるが、ワンルームマンションの形態が多様化していることを踏まえ、広さだけではない規制手法等、実態にあった規制を行うことも重要である。
- ・災害に強いまちづくりについて、品川区では、耐震化住宅の比率を 90%以上に引き上げるという目標を持って取り組みを実施していると聞いているが、その目標を長期計画にも盛り込むべきではないか。住宅が倒壊しないように、事前に対策を打ち、耐震化に向けた支援を実施することが防災のためには重要である。
- ・防災に関する事業として、都市計画道路補助第 29 号線、補助第 31 号線の整備の問題が挙げられる。前者については整備により 800 棟の立ち退きが必要となる。防災まちづくりの強化を迅速に進める観点から、同事業は現実的な計画とはいえないため、計画から外すべきではないか。

■委員

- ・防災に関する取り組みとして道路の拡幅や建築物の耐震化等が挙げられているが、実際には、当事者が建て替え等を行わない限り、行政は何もできない状況がある。そのため、災害に強いまちづくりでは、防災よりも減災に考え方をシフトさせて、災害が起きたときに、行政としてどう対応するか検討する方が現実的であるように思う。
- ・防犯について、防犯カメラの設置を積極的に進めていくことが、長期的にも効果的であると思う。ベストな対策ではないかもしれないが、例えば、品川区に流入してくる外国人も増加していることもあり、防犯対策の推進という観点からは取り組みを展開すべきである。

■委員

- ・p.116 の「個別施策② 公的住宅の適正な管理とセーフティネット機能の強化」において、DV という表現があるが、区営住宅に DV を受けている区民がいると示しているようなものであるため、表現を再検討していただきたい。
- ・長期計画には、自転車について「問題を解消する」「歩行者との分離を行う」といった文言が多い。環境面や健康面から、これからは自転車の利用促進にシフトしていく必要がある。また、今後、駐輪対策等、自転車交通に関する総合的な施策パッケージが必要であると思う。
- ・羽田空港に関する論点は基本方針 5 のなかで触れられているが、これに加えて、品川駅へのリニア中央新幹線の誘致について、区として積極的に取り組むか否か、その姿勢を明確に示して欲しい。
- ・p.124 の「今後の課題」の最後に多重債務の問題が記載されているが、同問題

で苦しむ区民が少なくないことから、p.126 の個別施策のなかでも、この問題を取り扱うことが重要であると思う。

■委員

- ・経済の縮小から人件費の圧縮や雇用削減が生じ、その結果、ボランティアに頼る傾向が強まっている。ボランティア活動の活性化は重要であるが、雇用を促進し経済活力を高めていくためには、ボランティアにも相応の対価を支払うことが重要である。この点を「品川区の基本姿勢」にも反映した方が良いと思う。

■委員

- ・区内の NPO 法人の拠点が五反田や大崎に偏在している現状がある。また、所管庁が内閣府であるため、NPO 法人の責任体制や運営について、区として積極的な監査等ができるのではないかという不安がある。
- ・区が NPO 法人と契約し協働事業を展開することは、地域課題を住民共通の課題として捉えるチャンスを逸するばかりか、住民の理解を得るステップを踏まずに実施することになり、地域住民の自発性やボランティア意識を損なうことにもつながる恐れがある。
- ・そのため、区は歴史や伝統、集団責任体制や法人格を有する町会に課題解決を投げかけ、町会はその課題について、区との協働のなかで解決に向け取り組むことを第一とするべきであると思う。また、区が地域の企業と町会をつなぐ役割を担うことも重要ではないかと思う。

■委員

- ・区内の多くの NPO 法人は東京都に認可の届出を行っており、また、適切な組織運営や公益性が担保されない限り、法人格が認められない制度の枠組みのなかで活動している。
- ・協働については、区民のコンセンサスを得る必要があると感じている。NPO 法人のなかにも様々な団体があり、活動実態のない NPO 法人等もある可能性がある。ただし、区との協働を進める場合には、NPO 法人の活動実態についての適切に監督し、また、事業内容を精査すれば問題はないと思う。
- ・無償のボランティアでできる部分は今後も促進していくべきであると思うが、無償のボランティアだけではできない内容もある。その場合、企業との協働を進めることも重要だと感じている。
- ・区内で解決可能な問題、都や国とともに解決を図る必要がある問題等、主体別に問題を分けして検討を行う必要がある。
- ・近隣区との施設の相互利用提携や事業連携について、長期計画のなかに盛り込んでいくべきではないか。

■委員長

- ・基本構想では合併を検討してはいないが、近隣の自治体との連携は重要な論点である。

■委員

- ・設備やシステムを伴う委託事業を NPO 法人が受ける場合、事業実施の保証ができるのか不安に感じている。
- ・現在、町会と NPO の交流が全くとれていないため、町会が窓口になって、町会が対応できない部分について、NPO や企業に協力を求めることが重要であると思う。

■委員

- ・「品川区の基本姿勢」のなかでは、協働という表現は多くでてくるが、「民間活力の活用」といった表現はあまりでてきていない。
- ・p.136 からの 3 ページの間に、「身近な事務は区が担い、東京都は広域行政に徹する」という表現が何度も出てくるため、区の強い思いは理解できたが、若干、重複感がある。

■委員

- ・協働による区政運営を推進するという点は、計画の冒頭にあっても良いように思う。その方が、品川区政の今後の 10 年間を象徴するように思う。
- ・タウンミーティングを拡大する等、今後、区民の意見を聞く場や機会を増やしていくべきであると思う。

■副委員長

- ・多様な意見が提示され、これを 1 つの計画にまとめていくことは難しい。また、それだけ対立する様々な意見が出てくるものが都市像であると思う。
- ・計画の進行管理を行うことは重要であり、例えば介護保険の分野では、3 年に 1 回改訂を行い、その間も策定会議は継続してモニタリングを行っている。そのような仕組みは重要であると思う。
- ・最近、局地的な水害が多発しており、通報のシステムや避難の方法について、災害が発生する前に検討しておくことが重要である。

■委員長

- ・国の法律を引用して記述している箇所が多い。例えば、p.112 には「住宅建設五箇年計画が平成 17 年度で終了し、ストック重視・市場重視の政策へと本格的に転換しました」とあり、この記述内容そのものは正しいが、ここには、住宅の量的確保から質的確保へと政策的必要性がシフトし、今後は総合的に住宅政策を行っていくという背景がある。そのため、このような箇所については表現を分かりやすくした方が良いと思う。
- ・各所で引用されている国の方針や法律は、今後 10 年間で改訂される可能性もある。そのため、品川区の施策について、国の姿勢等を根拠とするのではなく

く、まずは区民生活を第一に検討していくことが重要であると思う。

6. その他

7. 今後のスケジュールについて

- ・次回は9月12日午後2時から開催する。

8. 閉会

以上